

8月は「人権尊重社会をめざす 県民運動」強調月間です

私たちは、かけがえのないひとりの人間として尊重されるべきものであり、そのような人権尊重の精神から「差別」は許すことのできないものです。私たち一人ひとりが、このことを心掛けて行動し、差別のない明るい社会を築いていきましょう。



インターネットの正しい利用を

インターネットには、匿名性を悪用し、プライバシーの侵害や特定個人の誹謗中傷、公序良俗に反する情報などが掲載されていることがあります。



部落差別、障害者差別などを助長する内容の書き込みは、基本的な人権を著しく侵害するものです。一人ひとりがモラルを守り適正にインターネットを利用しましょう。

「えせ同和行為」の排除しよう

「えせ同和行為」とは、企業や個人に対し、同和問題を口実に、不当な寄付を募ったり、高額な図書を購入を迫つ

たりする行為です。これは、あたかも差別解消運動であるかのように見せかけて行われることが多く、同和問題に対する誤った意識を植え付け、同和問題の解決を妨げることになるため、断固排除しなくてはなりません。

「えせ同和行為」に対処するには、不当な要求に対しては毅然とした態度をとることが大切です。えせ同和行為の相談窓口 さいたま市役所1階 市民課 電話 048・863・9589、県人権推進課 048・830・2255、市庶務・危機管理課 内線 2241

人権標語を募集

市人権教育推進協議会では、22年度人権標語を募集します。応募された作品は選考のうえ、人権啓発資料などに活用

させていただきます。テーマ 広く市民の人権意識を啓発するもの
 応募方法 8月16日(月)から9月15日(水)までに、はがきで(1人2点以内、市内在住・在勤・在学者に限る)著作権は主催者に帰属
 提出先 334 8511 三ツ和1 14 3市人権教育推進協議会(生涯学習課内) 問合せ 事務局 内線 5325

人権を学ぼう

◆スニードッグ?人と犬の可能性、人権学習フォーラム
 日時 8月7日(土) 午前10時~正午
 場所 市役所1階
 内容 (財)東日本盲導犬協会職員、盲導犬ユーザーによる講演と実演
 対象 市内在住・在勤・在学者1000人(費用無料)
 人権展



日時 8月2日(月)~7日(土) 午前8時半~午後5時
 初日は、正午から。最終日は、午後1時まで開催
 場所 市役所1階エントランスホール
 内容 パネル展示
 資料提供 (財)東日本盲導犬協会、(財)アイメイト協会

問合せ 生涯学習課 内線 5325
 ヒューマンフェスタ 2010 さいたま 県では、8月26日(木)、大宮ソニックシティで、人権問題の正しい理解を深めていただくため、各種行事を開催します。入場は無料です。ぜひご参加ください。
 【国際会議室で午前10時から】人権啓発資料展、宿題お助けコーナー他
 【小ホールで午前11時から】講演 松野明美氏 ピアノ演奏、キャラクターショー
 【大ホールで午後1時から】人権作文表彰・発表 講演 小錦八十吉氏

市長タウンミーティング 《くるま座で市長と語ろうかい》

身近で、わかりやすく納得のゆく市政運営と市民と協働するまちづくりを進めるため、地域の課題や施策などを話題に、市民の皆様と意見交換を行う《くるま座で市長と語ろうかい》を開催します。市長と皆様でひざを突き合わせ、市政について語り合しましょう。
 問合せ 総合政策課 内線2412

開催日程

日時	場所
8月5日(木) 午後7時から	西公民館 (2階ホール)
8月10日(火) 午後7時から	南7丁目集会所
8月24日(火) 午後7時から	南1丁目集会所
8月31日(火) 午後7時から	南3丁目集会所

特設人権相談

いじめ、体罰、家庭内の問題、差別などの人権問題の相談に応じています。お気軽にご相談ください。
 日時 8月20日(金) 午後1時~3時
 場所 市役所2階208会議室
 相談担当者 法務省人権擁護委員
 問合せ 市民課 内線6221

木村弓ハートフルコンサート
 問合せ 県人権推進課 048・830・2255

ダメ！ 滞納 市税・国保税 納付は期限内に

市税や国民健康保険税は、市政の運営に欠かすことのできない貴重な財源です。

納期限内に納められている多くの皆様との公平性を保つため、貴重な財源の確保を進めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

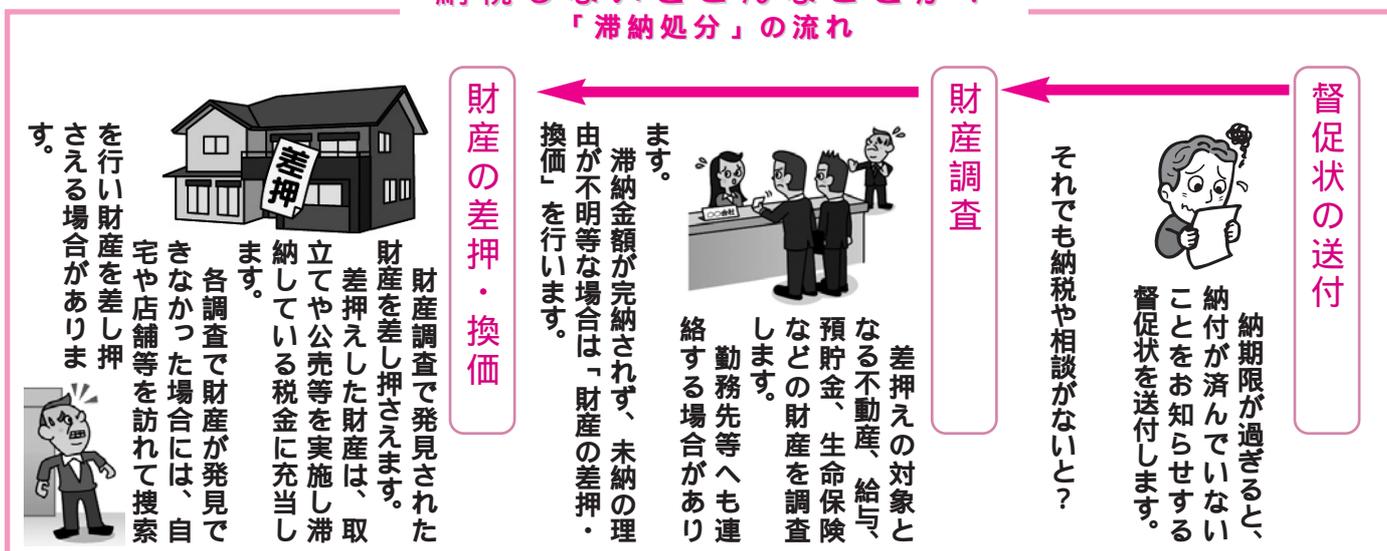
市税等を定められた納期限までに納付しないと延滞金が増算されます。また、法律に基づき「滞納処分」が行われるので、期限内納付を心がけてください。

【税目別納期限の一覧】

	市・県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税 (普通徴収)
5月		1期	全期	
6月	1期			
7月		2期		1期
8月	2期			2期
9月				3期
10月	3期			4期
11月				5期
12月		3期		6期
1月	4期			7期
2月		4期		8期

納期限日は原則、当該月の月末

納税しないとこんなことが！ 「滞納処分」の流れ



こうなる前にぜひ「納税相談」へ！

病気や特別な事情により納期限までに納付が困難な方は、納付に関する相談をお受けしますので、早めに納税課までご連絡ください。

滞納処分（差押）は「423件」

21年度に市が行った滞納処分（差押）は423件のほりました。引き続き期限内に納められている方の公平性を保つため、滞納整理を進めていきます。

【滞納処分（差押）件数】 単位：件

	20年度	21年度
不動産	39	59
国税還付金	69	51
給与	1	2
預貯金	103	153
生命保険等	74	158
その他	3	0
計	289	423

休日もできます
「納税相談」

8月28日（土）・29日（日）
午前9時～午後3時
国保年金課窓口および納税課
窓口で（市役所1階）

市税および国民健康保険税の休日納税相談を、上記の日程で行います。また、平日に市税および国民健康保険税を納付できない方のために、納付窓口も開設します。

持ち物 認印

国保の異動届出のうち、一部の受付業務も行っています。事前に国保年金課にお問い合わせのうえお越しください。

<問合せ> 市税について = 納税課納税係・内線2731
~ 2733、特別滞納整理担当・内線4426 ~ 4429
国民健康保険税について = 国保年金課・内線3221 ~
3223